

第1回国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会 議事録

日 時：令和5年11月22日（水）午後3時00分～5時00分

場 所：国分寺市民スポーツセンター 2階会議室

議 題：1. 開会の挨拶
2. 自己紹介
3. 「国分寺市一般廃棄物処理基本計画」の改定（案）について
4. 次回の日程について

出席者：堀川会長，八ツ藤副会長，佐々木委員，中間委員，岡本委員，横田委員，金谷委員，遊佐委員，谷田委員，高松委員，長嶋委員，辻委員

事務局：ごみ減量推進課：栗原課長，西脇係長，片山主任
環境対策課：池田課長，和智庶務係長，

事務局：国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会を始めたいと思います。まず初めに、この会議につきましては原則公開とさせていただきます。今のところ傍聴者の方は来られていないようですので、もし来られたら、また説明をさせていただきます。

それでは、次第に沿って議事進行を進めていきますので、ここからは堀川会長からお願いいたします。

会長：改めまして東京農工大学所属の堀川です。それでは次第1「開会の挨拶」、その前に昨年度も皆様、ご協力いただき、ありがとうございました。特に前回、私の運営が拙くて、かなりタイトなスケジュールになりまして大変失礼しました。この場を借りて、改めましてお詫びします。

では改めまして、それでは次第1「開会の挨拶」、ごみ減量推進課長の栗原様よりよろしくお願いたします。

事務局：皆様、こんにちは。ごみ減量推進課長の栗原でございます。本日はお忙しい中、本審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また日頃、国分寺市のごみ行政、環境行政にご理解、ご協力いただきまして感謝申し上げます。

本日の審議会でございますけれども、国分寺市一般廃棄物処理基本計画の改定につきまして、こちらの審議会でご意見を頂戴いたしたく開催するものでございます。今回を含めまして3回の審議会、こちらのご意見を頂戴する内容になってまいります。内容につきましては担当から説明をさせていただきますけれども、皆様の忌憚ないご意見を頂ければと思っております。どうぞ皆さん、よろしくお願申し上げます。以上でございます。

会長：ありがとうございます。それでは次第に沿って進めたいと思います。次第の2は「自己紹介」となっております。今年度初めての審議会の開催となりますので、改めまして事務局の皆様から自己紹介、その後、委員の皆様一言ずつ、簡単ですけれども自己紹介をしていただければと思います。

～挨拶内容省略～

会 長： 皆様，自己紹介をありがとうございます。

それでは次第の3に進ませてもらいたと思います。「『国分寺市一般廃棄物処理基本計画』の改定（案）について」です。中身に入る前に、まずは事務局からご説明のほどお願いいたします。

事務局： 事務局です。4点，確認事項がございます。1点目につきましては，こちらの審議会については，記録等作成のため録音をさせていただいております。ご了承くださいますようお願いいたします。

2点目，本日の審議会ですが，国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例施行規則第38条の規定により過半数の出席が必要となります。本日欠席でいらっしゃる委員は森田委員，先ほど1名審議会委員を退任されるということで，12名出席しているため，過半数出席ということで，本日の審議会は成立しているということでご報告させていただきます。

3点目，本日の資料についてです。先日，事前にお配りさせていただきました資料を本日持参いただくようお願いさせていただきました。3点ございまして，1つ目が「国分寺市一般廃棄物処理基本計画 改定（案）」というホチキス留めの冊子のものです。資料2が「国分寺市一般廃棄物処理基本計画 変更点一覧」。3つ目がその他の資料としまして「国分寺市一般廃棄物処理基本計画」，こちらは前回策定時の冊子のになります。この3点になりますが，今日，資料を忘れた方や不足の資料がある方がいらっしゃいましたら，挙手していただければ，こちらに用意がございます。

それでは最後に，議事録の発言者の記名についてですが，昨年度皆様に確認させていただきましたので，会長，副会長，事務局は記載をさせていただいたのですけれども，委員の皆様については無記名ということで決定しておりますので，改めてお願いいたします。以上になります。

会 長： ありがとうございます。それでは改めまして，次第3「『国分寺市一般廃棄物処理基本計画』の改定（案）について」，説明員として和智様からよろしくようお願いいたします。

説明員： 改めまして環境対策課庶務係長の和智と申します。私からは本日お配りさせていただきました資料1の改定案をご説明させていただきます。配付させていただきました資料2の「変更点一覧」，こちら，事前送付をさせていただいたのですが，記載が小さ目で見づらいといった委員からのご指摘もありまして，ご希望される方，A3で見やすくしたものを，部数に限りはあるのですがご用意しましたので，ご希望の方があれば，お手元にお配りさせていただきたいと思いますが，必要な方は挙手にてお願いいたします。

これから着座にてご説明をさせていただきたいと思います。ご了承ください。

それでは，お手元の資料1「国分寺市一般廃棄物処理基本計画（案）」の説明に入る前に幾つか資料の中で不備がございましたので，おわびさせていただいて，訂正をお願いしたいというところでご紹介させていただきます。

資料1をめくっていただきまして22ページ「①家庭系もやせるごみの目標」で，黒線で囲いのある「家庭系もやせるごみの」という書き出しの「1人

1日当たりの排出量は、を、」となっていて、正しくは「排出量を、」ということで、「は、」を削除していただければと思います。

続いて、同じページの下段の点線で囲いがあります○の2つ目の「食品ロス削減」の矢印で、「1人がふりかけ」という書き出しの2段落目、「削減した場合、g/人」と入っているのですが、数字が入っておりません。申し訳ございません。こちら「2.5g/人・日の削減となる」でお願いいたします。

もう1点、申し訳ございません、ページが飛びまして27ページとなります。(3)焼却量の目標、同じく上段の黒線の囲い、上段の書き出しの「17,807tから1,244t(8.4%)削減し」となっているのですが、ここは正しくは「7.0%」で、大変申し訳ございません。この3点について事前に修正の、ご対応をお願いします。

また、傍聴者はいないのですが、傍聴者資料については差替え修正の対応はさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、資料1「国分寺市一般廃棄物処理基本計画(案)」について、ご説明させていただきます。初めに1ページをお願いいたします。本計画の策定に当たって、現行計画につきましては平成31年4月に策定しておりまして、市民、事業者、行政、各主体におけます行動指針や具体的な施策を定めており、これまでの間、ごみの発生抑制、ごみの減量、資源化を推進してきております。また近年の新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、市民の方の暮らしや事業での活動への影響が生じたほか、近年の食品ロスの削減の推進に関する法律やプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行によりまして、当市の廃棄物行政を取り巻く状況が大きく変わってきておりました。こうした今後の状況変化に対応していくため、現行計画の中間結果などを踏まえ、中間改定することで、さらなるごみの減量と資源化を推進してまいるといったところでございます。

ページをめくっていただきまして、2ページ、本計画の位置づけとなります。本計画は廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づきまして、市が長期的また総合的な視点からごみの処理を推進するため、ごみの発生、排出抑制から最終処分に至るまで、適正な処理を進めるために必要な基本的な事項について定めた計画となっております。

ページ中ほどのフロー図を御覧ください。本計画は国での廃棄物処理施設整備計画や都の資源循環廃棄物処理計画と整合を図るとともに、当市におけます最上位計画である総合ビジョンをごみの処理と資源化の側面から、具体的に施策を展開しまして、また環境基本計画や、昨年度ご意見を頂き策定いたしました災害廃棄物処理計画などとひもづく計画となっております。

お隣、3ページをお願いします。次に「計画期間」となります。ページ中ほどの表の一番上を御覧ください。計画期間は令和元年から令和10年度までの10年間の計画となりまして、本計画を効果的に運用していくため、現行計画策定時の前提条件となっております諸条件に、大きな変動や社会情勢の変化などを踏まえ、おおむね5年ごとに改訂すると定められております。そのため本年

度が現行計画策定から5年目に当たり、これまでの期間において諸条件に大きな変動がありましたので、それを踏まえ、令和6年度から令和10年度までの計画期間において、中間改定するものとなっております。また諸条件の大きな変動につきましては、事前送付させていただきました資料2に取りまとめて、一覧表としてお配りしておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

ページをめくりまして、4ページをお願いいたします。こちらが「計画の前提条件」ということで、「人口動態と将来人口」となります。当市の人口につきましては、令和3年度で約12万7,700人であり、増加してございます。将来人口につきましては、短期的には大規模な宅地開発などにより増加が見込まれますが、長期的な推計では減少するといった見込みとなっております。

またこちら、記載の将来人口の推計につきましては、カラー刷りの参考資料でお配りさせていただいている現行計画では、国立社会保障・人口問題研究所が公表しております市町村別の人口推計を用いておりましたが、今回の中間改定に当たり、当市で推計しております人口ビジョンでの将来人口推計に変更しております。

なお、当市の人口ビジョンにつきましては、本計画と同じスパンの5年に1回見直しをしているというところで、今、お手元に見ていただいているのが、令和元年12月に推計したものであるというところで、ここで新しい人口推計に変更されるというところがありまして、皆さんに公表できるのが次回12月22日の審議会のときには差替え資料で配布を予定しておりますので、あらかじめご了承ください。

そうしましたらページが少し飛びまして、6ページをお願いいたします。ここからは第1章としまして、「ごみ・資源物処理の現状」となります。本計画で対象となりますごみ・資源物につきましては、一般家庭から排出されます家庭系ごみと、市内の事業所から排出される事業系一般廃棄物を対象としております。

またページ下段の表、家庭ごみの「収集体制」を御覧ください。下段の表のさらに下段のほうに、左側に「資源物」と記載があるところなのですが、市内の公共施設を拠点として回収しておりましたペットボトル、こちらについては令和2年7月より戸別収集へ変更しております。またペットボトルの2つ下、せん定枝、落ち葉・下草、こちらも申込制により戸別収集しておりましたが、令和3年4月より戸別収集へ変更しております。

こちら、ペットボトル、せん定枝の戸別収集の実施につきましては、本計画の策定時における諸条件との大きな変動項目となりまして、変動への対応につきましては、本文中にアンダーラインを引いた対応を施しておりますので、これから説明させていただく中で記載があるものについては、諸条件の大きな変動項目の1つの要因としてご確認いただければと思います。

そうしましたら、お隣、7ページをお願いいたします。こちらについては「事業系ごみ」となります。事業系ごみにつきましては、市内の事業所から排出される事業系一般廃棄物、こちらの収集につきましては1日の排出量が10

キロ未満の少量排出事業者と 10 キロ以上排出いたします多量排出事業者に区分しております。少量排出事業者につきましては、当市の事業系指定収集袋で排出していただきまして、皆様のご家庭から出される家庭系ごみと一緒に収集しております。なお、多量排出事業者につきましては、当市での収集運搬業許可事業者と個別に契約され、収集されております。

ページ中ほどの(4)処理手数料、当市での廃棄物処理手数料につきましては、下段にあります手数料一覧をご確認ください。区分の表の上段にございます、ご家庭から排出されるもやせるごみ、もやせないごみでの家庭系指定収集袋の価格や、その下、少量事業者から排出される事業系指定収集袋などの手数料となっております。また表の一番右側、中間施設であります清掃センターに自己搬入した際の手数料となっております。なお、清掃センターへの自己搬入は令和5年4月1日より既存の施設をリサイクルセンター建替えの施設整備に伴いまして、令和13年度末まで自己搬入の休止を予定してございます。

そうしましたらページをめくっていただきまして、8ページをお願いいたします。こちらが「ごみ・資源物処理フロー」で、市内から排出されましたごみ・資源物の処理に関わるフロー図となります。ご家庭などからの収集、清掃センターなどの中間処理施設での中間処理、また再資源化を行う最終処分までの流れを示したフローとなっております。フロー図一番上に記載のありますもやせるごみにつきましては、ご家庭などから収集した後、中間処理施設である日野市にあります浅川清流環境組合可燃ごみ施設へと搬入しまして、そこで焼却処理をしまして、焼却した際に出ます残渣の灰を最終処分先であります日の出町にある東京たま広域循環組合、エコセメント化施設へと搬入いたしまして、焼却灰を原料としたエコセメントへとリサイクルしているといったフローとなっております。

また、先ほどご説明させていただきましたが、清掃センターへの自己搬入の休止により、ページの下段の「ペットボトル」の上に記載がある靴・鞆・ぬいぐるみ、こちらが清掃センターで拠点として回収してございましたが、自己搬入の休止に伴いまして、こういったものについては清掃センターに隣接しております「ともしび工房」という福祉施設を拠点に変更しまして、回収を継続しているといった状況となっております。

そうしましたら、お隣の9ページからめくっていただいて、12ページ、こちらにつきましては、ご家庭から排出され、収集したもやせるごみ、もやせないごみ、また資源プラスチック、こちらのごみ袋の内容物について、どのような組成であるかを分析するため、毎年調査を実施している結果について記載しております。分析結果の見方としましては、10ページをお願いいたします。

もやせるごみの分析結果となりますが、収集いたしましたもやせるごみの中に、もやせるごみともやせるごみ以外の不適合物がどの程度混入しているかを記載した内容となっております。下段の表の左側、「項目」のところに記載があります紙類や布類、こういった項目についての混入率を示しております。上段、紙類につきましては、リサイクル可能な紙類が市内で、平均で5.9%混入

し、またリサイクルに適さない紙類が 23%混入しているといった分析結果となっております。当市ではこういった結果を踏まえまして、リサイクル可能な資源物や、また不適合物について分別をしていただくため、市民の方に啓発をし、周知を行っているといったところでございます。

次にページを飛びまして、13 ページをお願いいたします。こちらがごみの処理に関わる原価となります。ごみ処理時に係る経費につきましては、一番下の表を御覧ください。処理経費につきましては、ご家庭などから収集するための、一番上に記載のあります「収集運搬費」、また収集したものを清掃センターなどの中間処理施設において処理を行う「中間処理費」、また中間処理を行ったものを再資源化、リサイクルをする「最終処分費」といった、大きく3つに分類しております。

御覧の表につきましては、平成 29 年から令和 3 年度まで5年間の処理経費の推移となっております。直近で令和 3 年度では、ごみ処理に係る経費につきましては、約 26 億 7,024 万円といった金額となっております。またこちらのごみの処理に関する経費につきましては、市報特集号として発行しております『ごみ減量リサイクルだより』の1面に記載をして、毎年広報しております。

1 ページめくっていただきまして、14 ページをお願いいたします。こちらが、別紙でカラー刷りの参考資料でお配りしております現行計画の目標達成状況となります。こちらも下の表を御覧ください。上段に記載のあります「ごみ・資源物の総排出量」、こちらについては令和元年度から令和 3 年度につきましては、約 2 万 8,700 トンと横ばい傾向にございます。ごみ・資源物の総排出量が削減できなかった主な要因としましては、先ほどご説明させていただきましたペットボトル、またせん定枝、落ち葉・下草、こちらについて新たに収集日を設けまして、戸別収集を実施したことにより、資源物の量が増加したことが考えられます。

また下段に記載のあります「1人1日当たり」のごみ・資源物量につきましては、令和元年度から令和 3 年度まで約 11 グラム減少しております。今年度あくまでも予測ですが、こちらについては 581.2 グラムと、令和 3 年度に比して約 36 グラム減少すると予測しております。令和 10 年度、一番右側の目標値であります 569.8 グラム、こちらを達成するためには、さらなるごみの減量、資源化が必要となってきているといった状況でございます。

こちら、お隣の 16 ページからめくっていただいて、18 ページまでは焼却量の目標達成状況、各項目達成状況について記載がございますので、こちらについては後ほどご確認ください。

そうしましたら、次に 19 ページをお願いいたします。ここからは第 2 章となりまして、「ごみ・資源物処理計画」となります。目指す姿につきましては、市民、事業者、市がそれぞれの役割で協力し、ごみの減量、資源化に取り組んでいくことにより、清潔で環境に優しい循環都市の形成を目指しております。また目標を達成するため当市が展開いたします施策について、ページ中ほどに記載がございますが、優先順位第 1 に発生抑制のための効果的な啓発による減

量，続いて第2に各施策の周知，啓発によるリサイクル率の向上を優先としまして，各施策を展開してきているといった状況でございます。

ページをめくっていただきまして，20ページをお願いいたします。本計画での目標を達成するため，基本となります4つの方針を定めております。こちらの基本方針につきましては，今回中間見直しとなることから変更はいたしておりません。初めに4つに区分されている左の上段「基本方針① ごみの減量の推進」としまして，こちらはライフスタイルやビジネススタイルの転換・促進のため，発生抑制，再使用，こちら2Rにつきまして効果的に情報発信していき，市民の皆様や事業者の皆様の意識の向上を図ってまいるといった方針となっております。

続いて下段に移ります。「基本方針②」です。こちらが「ごみの資源化の促進」としまして，限りある資源を可能な限り有効活用していくため，市民の皆さん，事業者の皆さんが意識をお持ちになって分別を実施することにより，適正な資源化を推進していくといった方針となっております。

右側の上段「基本方針③」となります。こちらは事業者さんのところなのですが，事業系一般廃棄物，こちらのごみの適正な処理としましては，事業者さんは自らの責任においてごみを適正に処理することが原則となっていることから，法令を遵守いたしまして，適正な処理を推進していくといった方針となっております。

最後に下段です。「基本方針④」となります。こちらが「ごみ・資源物の安定的かつ効果的な処理」といたしまして，既存いたします清掃センターにつきましては先ほどもご説明させていただきましたが，リサイクルセンターへの建替えを予定しております。そのためリサイクルセンターへの整備を進めまして，ごみ・資源物の効果的な処理や資源化の向上を目指すとともに，安定的な処理を図ってまいるといった4つの基本方針を定めております。

そうしたら申し訳ございません。ページがまた少し飛びまして，28ページをお願いいたします。28ページにつきましては，今，私が申し上げました4つの基本方針におけるごみ・資源物処理計画の体系図となります。基本方針の4つのうち3つ，①から③につきましては，体系図中ほどに記載のあります「ごみ・減量資源化計画」にひもづけられてございます。

また，右側に記載のあります「市民・事業者に対する発生抑制に関する啓発活動の実施」，こういった各施策についてさらにひもづけているといった体系となっております。

また，下段に黒く塗り潰されてしまって見づらいのですが，下段が基本方針④の部分になりまして，こちらについては中ほどに記載のあります「収集運搬計画」，また「中間処理計画」，「最終処分計画」，こういった4つの計画にひもづけられております。右側に記載のあります，例えば収集運搬計画につきましては，令和2年7月から実施いたしております，ペットボトルの戸別収集の継続といった取組をやっていくといった，ひもづけとなっております。

お隣，29ページから32ページにかけては，こちらのごみ・減量資源化

計画での、各施策の具体的な取組内容を記載している内容になります。

31 ページをお願いいたします。31 ページの上段に記載のあります「(2) もやせるごみの減量に向けた取組」というタイトルのところですが、こちら、もやせるごみの減量に向けた取組としましては、もやせるごみの大部分を占めております水分、こちらについて流し台のシンクに設置しております三角コーナーや、また排水溝のごみ受けのごみについて「生ごみ 水切り ひとしぼり」、こういった水切り運動や、または天日干しによる水分を飛ばす減量、こういった取組についての啓発を継続していくこと。また、生ごみをご家庭からもやせるごみとして排出するのではなくて、市内の公共施設を拠点として回収し、たい肥化しまして、たい肥化した肥料を市民の方へ無料配布を行っております生ごみたい肥化事業、こういった事業を介しまして、もやせるごみの減量に取り組んでいるといったところでございます。このようにごみ減量資源化計画、さらには収集運搬計画、また最終処分計画での各施策の具体的な取組内容について、35 ページまで記載しているといった内容になります。

申し訳ございません。ページが行ったり来たりして申し訳ないのですが、22 ページに戻ってください。こちら「①家庭系もやせるごみの目標」となります。今ご説明させていただきましたもやせるごみの減量に向けた取組や、食ロス削減による生ごみの削減、また自治会やマンションなど、こちら 20 世帯以上の世帯で団体登録をしていただいて、各団体において独自に紙類などを集め、当市の登録事業者へ回収していただいて、回収量に応じて各団体と事業者へ奨励金を交付しております有価物地域回収事業、こちらを普及いたしまして紙類の削減を推進していくといった、こういったことによりまして家庭系もやせるごみの、市民 1 人 1 日当たりの排出量の目標値につきまして、上段に記載のございます令和 10 年度に 271 グラムと設定しております。このようにお隣の 23 ページから 27 ページまで、各カテゴリー、もやせないごみ、粗大ごみ、事業系ごみ、こういった各目標値について設定しているといった記載となっております。

そうしましたら最後になりますが、ページがさらに飛びまして 37 ページをお願いいたします。ここからは内容が変わりまして、「生活排水処理計画」となります。生活排水処理につきましては、市内の一般家庭や工事現場に設置される仮設トイレのし尿などの処理について記した内容となっております。市内で排出されましたし尿などにつきましては、下段の表の 1-1-2、令和 5 年より武蔵村山市にあります湖南衛生組合、こちらの一部事務組合に加入いたしまして立川市、武蔵野市、小金井市、小平市、東大和市、武蔵村山市、当市の 7 市において共同処理を実施してきております。またこれまで市内の西元町、府中街道沿いでほぼ府中市との市境なのですが、こちらに表の 1-1、上段に記載がございました、し尿希釈処理施設については今年度末までに解体を予定しているといったところです。

めくっていただきまして、38 ページ、39 ページ、し尿または浄化槽汚泥の処理の実績となっております。38 ページ「(1) 生活排水処理形態別人口の推

移」につきましては、国分寺市内、公共下水道の接続によりまして、し尿収集人口が減少してきておりまして、水洗化率は99.9%となっております。また水洗化率に併せまして、し尿収集量、処理に関わる経費につきましても減少しているといった内容につきまして、最後の41ページまで記載しているといった内容となっております。

以上で簡単ではございますが、資料1の説明を終わらせていただきます。会長、よろしく願いいたします。

会長： ご説明いただき、誠にありがとうございました。1回聞いただけではなかなか理解するのは難しいかと思っておりますので、「ここをもう一度説明してください」というのも含めまして何かコメント等、ご質問がありましたら委員の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

ちなみにこちらは、5年前に策定され、その5年後ということで、見直しの時期が来ています。この委員の皆さんの中では、その5年前も関わられた方もおられますし、関わっていない方もおられます。私も関わっていないのですが、そういうことも踏まえて、「前はこういう決定をされましたけれども、その根拠は」ということも含めまして、自由にご発言いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

副会長： 今ご説明いただいた趣旨は、こちらの変更について、このように行政は考えていますということですか。どれが変更点かというのはよく分かりませんよね、今の説明では。

ポイントは、私も前回初めだけ携わせていただいて過去の経緯もよく分かっているのですけれども、1つは、1日1人当たりを目標化しておりますよね。これ、よく見ますと数字が微妙に変わっています。いわゆる5年前の、10年後どうしますよと、着地のところと今回作っていただいたところと。現状、これ令和3年度が基準の年度になっておりますけれども、令和3年度はどうで、これからの見通しはどうだから最終的にはこうしますよと。それで下に具体的な、1人、フライパンをどこかに持って行ったら、これだけ減りますよと書いてありますけど、それをやるためにはどうしたらいいかということは具体的に書いてあるのですが、その説明は全くなかった気がします。

それからもう1つは、これからの計画で、前回食品ロスとかいろいろ、4つか5つ、こういうことで抽象的な計画として出しておりますよね。今回掲げておられるのはこれ、大分、変わっていますよね。それは当然ここで議論すべき問題だと思うのです。では、なぜこのようにしたのか。一番のスタートの基本のポイントは、従来の啓発活動より効果的な啓発活動をやるということが一番のポイントになっていますね、基本計画が。それがこの3年間、4年間で効果的な啓発活動をどうやっていただいていたのが、その結果このようになったとか、ちょっとその辺の前基本計画に比べて、今、現状はこうだと、これからはこうすべきだということをちょっと説明してもらったほうが、あるいはその1人1日当たりの、これ、完全に公表している目標数字ですから、これは10年後こうだったけれども、現状、中間見直しでこうだからこうやりますよと。そ

のためにはどういう施策を取りますとか、そういう説明をしていただいたほうが、全般的な説明よりもポイントのところを絞って具体的に説明してもらったほうが、我々も議論しやすいのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

説明員：ありがとうございます。まず今回の計画の改定に当たって、資料2でお配りしております諸条件の大きな変動、ここを踏まえて計画を改定していくというところで、資料2を見ていただきますと、資料の左上に囲ってあります①から⑨、9つの項目で大きな諸条件の大きな変動がございます。資料2の見方も説明させていただきますと、左に「旧」で書かれておりますのが、カラー刷りの参考資料としてお配りさせていただいておりますページ数と、どこで出てくるかといった項目になります。右側に「新」と書いてあるのが今日お配りしております資料1の計画改定案で出てくるページと、書きぶりについて記したものとなっております。

例えば一番上に出てくるもので分かりやすくご説明させていただくと、カラー刷りの1ページ目をめくっていただくのと、資料1-1、1ページ目をめくっていただくのと、カラー刷りのページ中ほどに、まだ浅川清流環境組合、こちらが「検討段階である」といった書きぶりだったところが、今回の計画で資料1にはアンダーラインが既に引いてありますが、「令和2年4月から」という書き出しのところ、こちらについては諸条件の大きな変動と見ていただければと思います。

資料2については、最初に出てくるページを示しておりますので、以降出てくる場所についてはページ数の記載はございませんが、資料1でお配りしている文中に全てアンダーラインを引いておりますので、そこを見ていただければ確認が取れるといった作り込みになっております。次の、副会長からのご指摘で、今回の改定で変更がありました1人1日当たりの目標値がどう現行計画と変わってきているのかといったところで、ご説明させていただければと思います。

また、最後にご指摘があった、こういった目標値を達成するために、行政としてどのようなことに取り組んでいくのかといったところが、31ページから各取組について記載がありますので、そこについてはこの記載ぶりで本当に目標値が達成できるのかご審議いただいて、こうしたほうがいいのか、ああしたほうがいいのかといったご意見も頂ければと思います。

それでは前段に戻りまして、22ページ、各目標を達成するための1人1日当たりの目標値、家庭系もやせるごみのほうが皆さんは分かりやすいかと思しますので22ページを見ていただくと、上段に記載があります家庭系もやせるごみの市民1人1日当たりの排出量が令和3年度の283.5グラムから12.5グラム(4.4%)削減し、令和10年度に271.0グラムの目標値については、現行計画のカラー刷りのほうになります。30ページ、31ページに同じものが載っております。例えば現行計画だと削減量が16.2グラムで、約5.2%、目標値が295グラムというものから、今回改定に当たりまして、ベースとなる年度も

違うのですが、削減量が 12.5 グラム、4.4%、295 グラムから 271.0 グラムに変えています。

こちらの目標値を掲げた根拠につきましては、14 ページを見ていただきたいのですが、14 ページの下段の表です。先ほどご説明させていただいたのですが、現行計画の達成状況と見込みというところで、直近の令和3年度の 283.5 グラムが、表の 2-2-1、下段の下のほう 1 人 1 日当たりの家庭系もやせるごみの令和3年で追っていただけると、283.5 グラムという記載がございます。

こちらを覚えておいていただいて、続いて少し戻っていただいて、10 ページを見ていただければと思うのですが、ご家庭から出されるもやせるごみの組成分析という、先ほどご説明していただきました内容物についての分析結果を記したものとなっております。紙類が上段にありまして、リサイクル可能な紙類が平均で 5.9%入っているという分析結果が出ております。5.9 グラムから目標を達成するために、リサイクル可能な紙を啓発等によりまして約 20%削減して、5.9%から 3.3 グラムに減らし、木・竹・わら類と書いてある下が厨芥類で、生ごみに当たるのですが、こちら、「生ごみ 水切り ひとしぼり」という生ごみに多く含まれている水分を飛ばす啓発をいたしまして、47.7%入っている生ごみの水切りを啓発しまして、5%削減し、6.8 グラム減らすというところ です。

その下段に記載があります未利用品、まだ食べられる食品について、ごみで出されているところがございます、こちらについては 4.2%入っております。こちらについては、食ロスの削減による生ごみの削減ということで 20%削減しまして、2.4 グラム減らし、トータルするとリサイクル可能な紙類が 3.3、厨芥類から水分を飛ばして 6.8、食ロス削減で 2.4、これを足すと 12.5 グラムになるのです。先ほど 14 ページで見ていただいた令和3年度実績の 283.5 グラムから、今、啓発により減らす 12.5 グラムを引きますと 271.0 グラムといった目標を立てております。

数的にはこういった算出方法なのですが、こちらの啓発による取組につきましては先ほど申し上げた、ページが飛んで 31 ページに行政が取り組んでいくべき事項について書かれております。この数字とこの取組がリンクして、本当に目標が達成できるのかといった視点で見ていただいて、ご意見などを頂ければ、こちらの記載内容についてもまだ案でしかなくて、今後パブリック・コメントで市民の方にご意見を求める場を設けておりますので、ご意見などを頂ければというところで回答させていただきたいのですが、副会長よろしいですか。

副会長： 1 人 1 日当たりを個人に課すというのは、非常にこれは基本的に難しい問題だと思います。今ご説明されたのは、いかにも数字の計算でこれが正しいように思いますけれども、それは恐らく市民にとっては全く訳の分からない説明になると思うのです。いわゆるこれは組成分析から拾ってきていますよね。組成分析も年 1 回 5 か所で集めると、それは頼りになる数字がないとなかなか施策

が落としにくいからということなのですからけれども、恐らく組成分析でもやせるごみの中に5%と書かれていますけれども、市民の皆さんは非常にこういう分別は徹底しているから、逆にこういう少ない数字に来ているのです。まだ3%もありますかと言うのと、3%は非常に頑張っていたらと。その見方も違ってくると思うのですよね。

だから私が個人的に感じているのは、市民の皆さんは非常にもやせるごみも分別徹底して、ただその中でも10%ぐらいはなかなか難しい人もいるから、3%、5%になっているということで、5%を3%にして、これをグラム換算するとこれだけ減らせますということよりも、市民が施策としてこういう施策を取りますと、したがってこういう形で、それは推定でこれくらい減らしたいというのが大事で、その後の具体的な計画が書いてありますけれども、あれを基本的にしてやらないと、なかなかこの1人1日当たりで、これで減らそうとか、フライパンを公民館に持っていけば、1人やれば何グラム減りますとか、前からこれは思っていたのですけれども、なかなか作文に終わってしまうということで。むしろ議論としては、その施策としてこの後、生ごみを減らすためにどうするかとか、食品ロスを減らすためにどうするか、そういう施策面で議論したほうが多分、具体的に成果として上がってくるのではないかと。

ただ他市との関係もあるので、1人1日当たりということで目標数字を作っておりますから、これはこれでいいのですけれども、あまり細かいところで1人1日これだけ減らせばこれだけになるということではなくて、具体的に市として施策でこうすると、あるいは啓発活動をこう具体的にやりますとか、そういう形に持っていったほうが市民の皆さんは分かりやすいと思います。

説明員： ありがとうございます。副会長がおっしゃっていることが、31ページから記載がある部分で、ご議論いただいているところではあるのですが、行政としてどれくらい削減していくかという目標値を掲げるというところで、31ページに記載があるものについては、1人1日当たりで、22ページに記載がある、こういった取組をして、上に記載のある1人1日当たりの目標値を達成していくという一定の取組の目安でもございますので、22ページの点線の囲いのある部分については、31ページの取組とひもづいておりますので、取組の記載内容についてご議論いただければ、そのご議論の結果によっては数字に変動が出てきて、目標値を下げたり、上げたりとひもづきますので、議論がしやすいのであれば各取組の内容についてご議論を頂ければというところが、ここは会の総意で進め方かというのはお任せしますので、よろしく願いいたします。

会長： 前回の反省を生かして、コメントさせていただきますが、今日17時に終了しますので、発言があれば早めをお願いいたします。選択と集中というようにまとめる必要もありますし、気づいた何気ない言葉、説明していただいた内容をもう1回聞くことも必要ですので、どうぞよろしくお願いいたします。ほかにありますか、何か。

委員： ご説明を頂きありがとうございます。一連の資料を事前に拝見して感じることが、あくまで出たごみ側からの目線としてこれだけのものがあって、

こういう数値ですというのは非常に分かるのですけれども、ここからその実際に出していらっしゃる生活者、市民の方の実態が全然見えないなという印象があって、この何グラムを何グラムに減らしましょうと漠然と言われても、この数字を市民の方が見たときにイメージできないということは、自分たちの生活に落とし込んだときに、どこをどのように変えたら良いのだろうということがやはりよく見えないです。

例えば先ほど紙のごみですと、これぐらいリサイクルできないものが混ざっていますというお話なのですが、では具体的にどういうものがリサイクルできなくて、こういう結果になるのかという、生活に根づいたところでの実態の調査がないので、これだけを見せられても誰がどう努力したらいいのかということがよく分からないと思うので、できましたらごみの組成側から見たこういうものをこのようにリサイクルしてほしいですとか、より水切りをこうしましょうみたいなものもありますし、それぞれのご家庭でどのようにごみが出るのか、どうしていったら良いのかというような、より具体的な示唆を市民啓発のときに頂けると、市民の方が行動しやすいのかなと思います。

ですので、実態を知る意味でも、どこまでご協力いただけるか分からないのですが、市民の方が具体的にどのようなごみをどのように出しているかの調査を、しっかり一度やられたほうがいいのではないかと思います。恐らく属性、年齢、家庭環境によって、ごみの種類は相当変わると思います。それぞれのご家庭でどういう努力ができるかも含めて、情報発信をしていただかないといけないのかなと思っています。

私は消費者の方に消費によって行動を変えていく、社会を変えていくということ啓発している団体ですので、そういった啓発活動や、情報周知観点でもいろいろな企業とお話しするのですけれども、やはり漠然と市民の方に対して啓発といっても動かないので、こういう人にはこういうように言っていく、ということで、マーケティング的にもターゲティングをきちんとして、その上でより具体的な、より効果的な啓発活動、プロモーションするというのが、企業だと当たり前に行われていることなので、その観点でもちょっといま一度具体的に施策自体を見直していただいたほうがいいのかというように思います。市民の方の努力でこれだけ減ってきているのですけれども、その実態を知ればもっとできることがあるのではないかなと思います。

会 長： ありがとうございます。説明員お願いいたします。

説 明 員： 今、貴重なご意見を頂いたところではあるのですけれども、逆にこちら、委員の方も主婦の方、高齢の方、いろいろな形態のライフスタイルを送っている方がいらっしゃると思うのですが、ご家庭でどう分別をして、どの辺が悩ましくて、この辺が解決すると資源化につながるのではないかと。

例えば、確かに組成分析でリサイクル可能な紙が 5.9%入っている結果が出ていますが、リサイクルに適さないものが 23%入っていると、すぐ下に記載があるのです。こちらは分析した際の結果であって、ご家庭から排出される際は、まだリサイクルできているものでもあるかもしれないというのも組めるのです。

生ごみと一緒に濡れたもので、資源化できるものを出してしまっただけで、収集したそのものを分析するので、もう調査をするときには汚れてしまっていて、リサイクルに適さないというカテゴリーのパーセンテージに含まれているといった推測できるのです。ですので、行政としてはなるべく、洋服を買ったときのタグであったり、今、コンビニでレシートをもらう人は少ないかもしれないのですが、日にちがたつと字が消える感熱紙はリサイクルに適さないのですが、普通紙でもレシートであれば資源にしていくといった、結構細かなところまで啓発をさせていただいております。

結構行き詰っている状況でもあるので、何か新たな視点で、この辺はこうしたほうがいいのか、物を買うのも対面でお店よりネットショッピングが増えてきて、ごみの中でも紙類が減って、資源物のダンボールが増えているといったライフスタイルの変動に伴って、出るごみも結構それに合わせて増減してくるのです。その中でもやはりごみではなく、資源化をなるべくしていこうというところがございますので、各取組について少しでも加筆できて、国分寺は学生のまちでもあって単身世帯が多いといったところもあって、コンビニでお弁当を買って、ペットボトルの飲み物を買って、レジ袋にそのまま入れて、無分別のまま出すといったところもあつたりするので、そういう単身の方への啓発の仕方とか、何か糸口がつかめるご意見などを頂ければ、そこから膨らましていって啓発につなげていくというところで、単身者の方には既にごみ分別アプリというスマートフォンを用いての無料アプリも発信して、なるべく啓発はするよう努めてはいるのですが、相手がいることでどこまで通じるかというところがあるので、興味を持っていただく糸口になるご意見などを頂けると幸いです。よろしくお願いいたします。

会 長： では、手を挙げられた方からお願いいたします。

委 員： ありがとうございます。私も紙の分別をいつも悩んでいまして、絆創膏をはがした小さい紙や、圧着はがきは紙にして良いのか。汚れているもので、例えばコンビニで買ったコーヒーの紙カップが分からなくて。確かにアプリで調べたりもします。ただそこまで、細かいところまでは載っていないのではないかなと思ひまして、そのアプリのほうも細かく充実化していただけるといいのかなと思ひます。あとアプリに探しに行く方というのは、それなりに意識が高い方で、そこまでされない方向けにも何かしたほうがいいのかと思ひます。例えば、さっきのコーヒーカップですと、やはり捨てるタイミングで見るところ、コンビニのごみ箱の辺りに何かちょっと貼らせていただくとか、捨てる時にちょっと気づくタイミングがあると、分別に対する意識が上がるのではないかなと思ひます。

説 明 員： 確かに紙類は分かりづらくて、絆創膏や圧着はがき、こういったものはリサイクルに適さないといった紙になりますので、どうしてももやせるごみに入ってきてしまう。絆創膏も絆創膏によりなのですが、コーティングされていない、つるつるした部分がない紙であれば、紙資源として雑誌・その他の紙に出していただければと思うのですけれども、絆創膏のその貼る側で残った紙はいろい

るな形態があって、資源化にできるものとそうではないものがあります。

ただコンビニのコーヒーの紙カップが問題になってくると、上に蓋もついていてプラになるのですけれども、移動してというところはあるのですが、コンビニに設置しているごみ箱に戻していただくですか、カップについては中がコーティングしてあると紙資源としては適さないものといったところではあります。私はごみリサイクルカレンダーという全戸配布しているものも担当しておりますので、圧着はがきも既書いてあるのですが、その辺が分かりづらければ、工夫して啓発していく形で努めさせていただきたいと思っております。分別についてはそういったところでございます。

会 長： では次の委員、お願いします。

委 員： 私も家庭では分別作業をしていますので、紙の話もあるのですけれども、それはちょっと後にして、今の目標の、この下の空いているところがありますね、22 ページ。例えば目標を立てるのに、どうなっているかという推移は 15 ページの真ん中のグラフですかね。何を言いたいかという、このグラフが徐々に年度ごとに下がってきています。これで推測すると何%ぐらいずつ下がっていくねというのが分かたらいいなと。ですから、22 ページの下の空いているところにそのグラフが来て、年度ごとにこれだけ下がっているからもうちょっと頑張るとこうなるねと。非常に分かりやすいかなと。

では、そのために何をやるかという、先ほどありました紙の収集、こういったやつです。私もこれでちょっとびっくりしました。紙袋にきちっと紙を私は全部入れています。リサイクルできない紙、大分ありますよね。数値的に逆かなと思ったのだけれども、大体 95%ぐらいはリサイクルしていて、5%はできないよというイメージを持っていたのですけれども。燃えるごみと一緒になっていて濡れるということは、これは絶対ないですから、別々に入れているからと私は思っているのです。ですから、なぜ紙がそんなにリサイクルできないか。これは先ほど出ましたように、なぜこんなに少ないかをやはり具体的に教えていただいたほうがいいですよ、これ。駄目なものは何が入っていた、どういうものは駄目だと。そのほうが私は理解しやすいなと。その辺で取り組んでいったらいいのかなと。これは紙がそうですし、ほかも大体似たようなことかなと思うのです。

目標を立てるのは、やはり年度ごとに減ってきているから、この延長線上でこれぐらいになるね、そのためには今までやっていた水切りをちょっと増やしましょうという取組だと、非常に分かりやすいかなというところでございます。以上です。

会 長： ありがとうございます。これは専門性を帯びているコメントでもありますので、リサイクルできる紙とリサイクルできない紙というのは、濡れているだけかどうかという問題なのかということも含め、コメントがありましたらお願いします。

説 明 員： レイアウトでグラフを入れると、より分かりやすくなるのではないかと、そのグラフと各取組とひもづけてというところは、ぜひご意見として賜って、

ページ構成なども調整させていただいて、前向きに検討させていただければと思っております。

また、汚れについては、先ほど委員からもご質問がありましたが、デリバリーのピザの箱、割とチーズがこびりついていたり、油が浸み込んでいるといったダンボールやお子様が工作でダンボールを切り張りして、色を塗ったりダンボールとして再資源化することが難しいので、そういったものはどうしてももやせるごみに入ってしまう、メモを取ってポイと捨てたり、圧着はがき以外のものがダイレクトメール、DMで来て、それを個人情報のところだけ切って焼却、もやせるごみに入れてしまったりと、積もったものが市内全域でトータルすると 23%ほどリサイクル可能ではないかという判断ですが、ご自宅からもやせるごみではなく資源に回せるのではないかと推測されるものが、まだ 23%あると。この辺を行政の努力で、もやせるごみではなく適切に雑誌・その他の紙で、再度紙資源としてリサイクルしたいといったところで、どのような啓発が適しているかという視点を置いていただいて、ご意見などを賜ればと思っております。

委員： 今みたいにそのピザの箱は確かに汚れます。これは、僕などは拭いたり、汚れたところだけ切ってしまう。汚れていないところを入れてしまう。汚れているところは燃えるごみという。そんなことをやっても、効果という。あとはちょっと知りたいのは、段ボールにテープが貼ってありますよね、段ボールを取るとき。そのテープがあってもいいのか、ないほうがいいのか。多分ないほうがいいのかのしょうけれども。

委員： 本当は駄目です、あれ。段ボールにほかのそういうものが貼ってあるの、本当は駄目です。はがさなくてはいけない。ホチキスがついているではないですか。ああいうのも本当ははがして出さないと駄目なのです。

説明員： 今ご議論がある、例えばダンボールで、ガムテープ頑丈なホチキスがついていますけれども、リサイクル技術が発達していますので、多少は許容範囲で、取る際にけがをされても困りますし、できる範囲で分別をしていただいて、行政としては強制していません。ガムテープは普通開封する際に取れるので、取っていただいて分別していただければ。現状、潰して排出していただくのが原則なので、潰すのにホチキスを取るかという、取らなくても済むので、ホチキスはそのままつけておいていただいて構いません。例えばガラス瓶の容器にラベルをなかなか爪でかいても取れないという問合せがあったりするのですが、瓶については高熱の溶鉱炉で溶かしまして、また瓶に再利用していますので、その辺はその際に溶けてしまいますので、無理に取っていただかなくていいというご回答はさせていただきます。市民の皆様についてはできる限りということで、ご協力をお願いしているところではあります。

会長： ありがとうございます。手を挙げられた方、おられますね。では委員、すみません、お待たせしました。

委員： 14 ページの表でちょっとお聞きしたいのですけれども、目標の一番下の右に令和 10 年度の目標値が書いてありますよね。これでいくと、家庭系のもや

せるごみというのは295、これは、単位は何ですか。

説明員： グラムです。

委員： グラムですよ。これが現状よりも実績は280何個で増えるという目標を立てているのですね、これ、もやせるごみが。それで事業系ごみはかなり減るよと、43.8gだということ。令和10年度はもやせるごみが今より増えてしまうよということを、これはどういう形でこの目標が出てきたのでしょうか。

説明員： こちら14ページの表の2-2-1です。こちらについては、現行計画、カラー刷りで31年4月に策定した、5年前の目標値と、現在令和5年で見ていただくと、あくまでも令和5年4月から9月の上半期の実績値と下半期の予測で出した予測値との比較になります。5年前の目標値については295.0グラム、1人1日当たりで、もう令和5年で265.8グラムと目標値を下回っております。ただ単純に目標値については、今回の改定に当たりまして再設定をいたします。そちらについては冒頭でご説明させていただいたのですが、当市の人口ビジョンの人口推計で変わってくるところもございますので、第2回の際に、今回の計画案にはそちらの目標値が載っておりませんので、現行計画で見ていただくと、参考資料のほうにA3でついているものが施策を何も転じない推移と施策を実施した目標値なども載っております。こういったところも人口推計が確定しましたら、1人1日当たりの目標値をお示しできます。こちらについては次回の人口推計のページ差替えとともに配付させていただきます。

委員： この表は今のものではないということですか。

説明員： そうです。カラー版の現行計画との目標値の達成状況と見込みというところでご理解いただければと思います。

委員： この表は完全に変わるということですね。

説明員： そうですね。

委員： どこかに書いてあるのですか。

説明員： こちらの緑のカラーページのもので。

委員： それ、いいのですけれども。

例えば「変更点一覧」とあるではないですか。このA4の「変更点一覧」のところに、今の14ページなり何なりが書いてあるのですか。これ、今日我々がもらったのは案なのですよ。

説明員： おっしゃるとおりです。あくまでも案です。

委員： 案はいいのですけれども、ではそのときに変更点はここですよと、わざわざこちらにつけてくれているのに、14ページの2-2-1の表は変わりますよということをごどこかに書いてあるのですか。

説明員： すみません、数字的なところは資料2でお配りしているもの。

委員： 全く変わるのですよ、だって中身的にほとんど。

会長： 数字のところは。細かいレベルかどうかというのはありますよね。

説明員： 将来人口推計が確定しないと、見込みが立たないということもあります。

委員： それは分かります、おっしゃっていることは。

会長： 副会長よりその件で。

副会長： 補足というより、今1人1日当たりの数字をどうするかと、これも完全に公表しておりますので、それが1つポイントだと思うのですよね。それでこれ、事務局にお願いしたいのは、先ほちょっと委員からも話がありましたけれども、いわゆる計画時点でどうだったか、それから令和3年度、基準の年度でどうだったか、トレンドを見たほうが良いと思うのです。10年後はどうかという形で、このままでいけばどれぐらいになるのか、ただしこういう施策を打つから減らしましょうねとか。ただここを見ると、もやせるごみの家庭系はもう既に目標を下回っていると。これ、せん定枝などを戸別収集に切り替えたということだと思うのですけれども。だからそういうものは当然見直しも必要だということもありますので。

一応計画時点と、1人1日当たり、その項目ごとにもやせるごみともやせないごみと、令和3年度どうなっているか。目標はどうか。今度新しい数字を作っていただいておりますから、それとどうなのか、それは説得力がある数字なのかということを見るために、その比較表みたいなものを作っていただくと、非常に分かりやすいのではないかなと思います。特に総額はこれ増えているのですよね、目標自体が。10年後の当初の計画が増えているから。本当にそれでいいのかというのは、ここで議論を当然する必要があると思いますので。でこぼこがちょっとありますから、その理由は何か。そのためにはどういう施策を打ったらいいかということ。

もう1つ聞きたいのが、この当初の基本計画のときでは、いわゆる目標化は1人1日当たりだけで、総額目標はしませんよということになっていたと思うのですけれども、今度は人口推計か何かで推定をして、1人1日当たりを掛けてやる総額の目標を作るといふことなのですか、10年後の計画は。

説明員： 単純に、この1人1日当たりに人口の推計の、新しく決まったものでどれぐらいになるというのは個別には出します。

副会長： それは、公表しないのですね、対外的には。

説明員： 計画に掲載するので公表対象になります。

副会長： 目標と書くわけですか。

説明員： はい。

副会長： 現行基本計画ではなっていませんよね。1人1日当たりはなっているけど、いわゆる目標は、人口はどうか分からないということ。

説明員： そうです。参考資料で各年度における目標となります。

副会長： それはあくまで参考ということで、本文には出ていないですか。

説明員： 参考と言いつつも、施策をしない数字と施策を転じてどれぐらい減っていくかというのが記された一覧表が出ます。

副会長： 一応、総額も目標化されているということですね。

説明員： はい。

副会長： 分かりました。

説明員： 令和10年までです。

副会長： もちろん。

委員： もう1つちょっとついでに。私、本多連合町会として、資源物集団回収も毎月1回やっているのですけれども、そこにチラシを全戸配布しているのですが、こういう形で。何と何をやってくださいよと。そこに具体的には、例えば紙パックなどは内側が銀色のものや茶色のものは可燃物にしてくださいとか、そういうようにある程度ただし書きを太字で分かるようにして一応書いて、これで回収をやっています、ちなみに参考までに。

会長： ありがとうございます。では委員，どうぞ。すみません，回していただいでよろしいですか。

委員： ありがとうございます。まず本日の資料の中で質問があるのですけれども、28ページの体系の図の一番下の四角「その他の処理計画」の中の3つ目です。「環境」だと思えますけれども、環境負荷の少ない製品の優先購入とあるのですけれども、このカラーの冊子の現行のほうを見ると載っていないようなのですが、これは新たに追加されている項目ということでしょうかということと、具体的にこれ購入するのは行政がするということですか。それとも市民が購入するのを補助するとか、奨励するとか、そういうことも含まれるのでしょうか。

説明員： ご質問があった「その他の処理計画」の環境負荷の少ない製品の優先購入として、国のガイドラインに準じて、当市で精査して環境に配慮した物品の優先調達していくというところがありまして、こちらについては市の努力としての記載ぶりで、新たに入れた項目などもございまして、例えばその1個上の「最終処分計画」こちらは令和2年7月から戸別収集を実施しておりますペットボトル、こちらについてはサントリーホールディングス株式会社さんと協定を結びまして、市で収集しましたペットボトルについては水平リサイクルを行っていくと。ボトル・トゥー・ボトルでまたペットボトルに生まれ変わらせるといった取組についても継続していきますよといったところの書きぶりも、35ページに新たに入れさせていただいております。

こちら、先ほどから話題になっております31ページから市の啓発等々の取組については、現行計画、お時間があるときに見ていただければと思うのですけれども、かなり新しい取組、項目を挙げたり、記載ぶりもかなり膨らませておりますので、お時間があるときに次回までにご一読いただいて、比較していただければより分かりやすいかなというところもあります。

例えば31ページの「(3)食ロスの削減に向けた取組の実施」というところも、2，3行で現行計画では書かれていたのですが、法施行に伴いまして記載ぶりを膨らませております。現行計画、この改定後の新規で作る際には、食ロスも計画に位置づけていこうかといった予定もしておりますので、ここの一文だけではなく、どういった形態で計画化していくかは分かりませんが、記載内容については結構膨らませて書いているので、ここを読んでいただいて、さらに膨らませたほうがいいのかというところについて、ご意見なども頂ければと、先ほどからお伝えしているところではございます。

委員： すみません，そうすると私どもの検討対象としてこの資料を整理すると，こ

の諸条件の大きな変動項目に対応するものはアンダーラインが引いてあって、数値については今後変わる可能性もあるから手をつけていないものもあって、そのほかの最後のほうは、下線は引いていないけれども、冊子と異なっているものもあるということでしょうか。

説明員： 委員のおっしゃるとおりでございます。

委員： そうすると次回までに本日のこの案を結構全体的に、網羅的に検討してくるということになりますか。

説明員： そうですね、この場で特に今日の内容の確認という時間で進めさせていただけるのであれば、現行計画と比較していただいて、カラー刷りの現行計画でいくと 39 ページ、PDCA サイクルは変わらないのですが、カラー刷りの資料 1 の計画の案のほうの 39 ページと 31 ページがリンクしておりまして、ここ、カラー刷りだと「市民・事業者に対するごみの分別や拠点収集事業」、先ほど委員がおっしゃってました「有価物地域回収事業」、こういったものの周知、啓発活動の実施といったところで、各項目に対して 1、2 行、多くて 3 行、4 行といった書きぶりになっています。

先ほど申し上げた食品ロス削減は、カラー刷りでは（3）で書かれています。案でも（3）ですけれども、文章的にかなりボリュームを持たせて、膨らみを持たせて書かれていることが見て取れると思うのですが、この辺でどのように変化していつているのかということを見ていただきたいのと、ここをさらに踏み込んで行政目線ではなく、市民の目線からご家庭でこうだ思うところがあれば、ご意見などを頂ければ、さらに追記したりというところがあります。

委員： 分かりました。すみません、あと 1 点だけ。本日の議論を聞いていて、私もその啓発といっても抽象的にこうしようと言うだけではなかなか分かりにくいと思ひまして、具体的には紙の話が出ましたけれども、私も例えばコンビニで買った飲み物の、外側を見ると紙のリサイクルマークがついているものもあるので、リサイクルできると信じて疑っていなかったのですが、今日の話ですと中がコーティングされていたら駄目という話だったので、やはりこういうものは適しませんというネガティブリストみたいなものを作っていただけると分かりやすいなと思ひました。

会長： ありがとうございます。委員、どうぞ。

委員： 今ありました、この基本計画、39 ページと案の 31 ページ、この辺はかなり変わっているのですよね。（4）が（9）に変更になっている。5 が 10 になって、6 が 11 になって、その下の 6 の（1）は変更になっていたり、かなりこの辺は動いているなど。次の 40 ページはそれほどではないのですが、ちょっと分かりにくい。具体的には案の（3）の食品ロスのところの 3 行目ぐらいに「てまえどりキャンペーン」という、私も勉強不足だから、何でしょうかね、これは。

それからもう 1 つ、次のページの（6）の「リユースの推進」で、5 行目で 2 R とあるのですが、何の略かなというところが、ちょっと私が気がついたところでもあります。以上です。

説明員： ご質問ありがとうございます。先ほどの 31 ページ、食ロス、てまえどりキャンペーンというのはスーパーに陳列されている際に、賞味期限、消費期限が長いものがよく奥に陳列されていると思うのですけれども、食ロスの観点から消費期限の短いものを率先して購入しよう、手前にあるものから取ってお買い求めいただくというキャンペーンを張って、マルイさん、セブンイレブンさんと行政で連携して行っているといったところでございます。

2Rについてはよくリデュース、リユース、リサイクルと3Rと言われているのですが、リサイクルについては最終手段だということがございまして、リサイクルを除いた2Rこちらについては国でも推奨しておりまして、リサイクルとなるとどうしてもお金はかかるというところがあるので、まず発生抑制、排出抑制といったところで3Rから1つ引いた2Rといったところで記載があるところでございます。以上です。

委員： ありがとうございます。

会長： ほかにいかがでしょうか。どうぞ、委員。失礼いたしました。

委員： すみません。

委員： ありがとうございます。質問です。資料1の策定の趣旨の下のほうで、変更にあたってのポイントとして、食品ロスやプラスチック関連はポイントとして分かります。あとコロナ関連のところ、どういったところを変えられたかがちょっと分からなくて、コロナに伴って、生活が変わってコロナ明けでまた戻った部分もありますし、コロナが明けても変わらない部分もあって、その辺りがどのように反映されているか教えていただけますでしょうか。

説明員： 今、委員がおっしゃったのは1ページです。計画の策定の趣旨の下段、市民の方はなるべくご自宅にいてと、国でも非常事態宣言、まん延防止等重点措置の発出などで、家庭ごみは排出量が増えたり、事業系一般廃棄物と言っているものについてはごみが一定減少したりというところがあります。あと外出を控えているところで、先ほど申し上げたネットショッピングが増えて、ダンボールの排出量が増えたりと、記載ぶりの取組内容については、特段記載はないのですが、各年度の数字の収集量、そういったところに変動が見られる項目があるというところで記載はしております。以上です。

委員： ありがとうございます。

会長： どうぞ。副会長。

副会長： 時間ですけれども、次回に向けて、やはりポイントはこのごみ減量資源化計画を具体的にどうするかということだと思いますので、既にご書いてありますけれども、一応次回までに我々は見てくるということと、1つ1つ市はこういうことで施策を考えていますと、説明をしていただいて、それについて我々は議論を、意見を言うとか、そういう形で1つずつ固めていくという形がいいのではないかと思います。

我々も見えていますし、それから気がついたのは、プラスチックの資源循環促進法ができて、市も一括収集という動きになりますけれども、具体的に市民に、プラスチックの賢い使い方みたいなところを啓発しましょうと書いたほ

うがいいと思うのですけれども、一括収集は後で収集体制が書いてありますけれども、具体的な啓発活動みたいなのでも入れたほうがいいのでは。もちろん食品ロスも。これは1つ1つちょっと具体的に市で説明していただいて、我々も一応これを見てきて意見を言うと、それで固めていくというほうがいいかと思しますので、ここは提案でございます。

会 長： ありがとうございます。

委 員： いいですか。次回に向けて具体的になのですけれども、ちょっとこの2時間の中でここまでの内容を、なかなか議論がいつも難しいなと思ってまして、例えば事前にこの点はこう思いますという感じで、個々人で、できる方ですけれども、まとめて、それを事前に出ささせていただいて、それを精査して、例えば必要のところだけを議論するとか、ちょっと散発的な意見出しただけだと、なかなか本当に散発的な、お話を聞いて回答していただいて、終わるのかなと思ってまして、より建設的な議論をするためにもちょっと会議体の進め方自体とか事前の情報の出し方自体を、検討いただいたほうがいいのではないかなと思ってます。多分その集積が、冒頭に委員が出していかれていたみたいに、結局この会議で議論されたことが反映されていないのではないかなということだったり、そもそも議論がきちんとされていないのではないかなみたいなお話になると思うので、その進め方自体、よりこの2時間を有益にするためのやり方を、もう一度ちょっとご検討いただけるといいかなと。私は事前に資料を何か出してくださいと言われれば出すので、自分の考えをまとめたものを。そのようにさせていただくご検討をお願いできないかなと思ってます。

会 長： ありがとうございます。いかがですか、可能ですかね。

説 明 員： 逆に委員さんで、メールでの送付が難しい人は挙手していただいてよろしいですか。では、本日ご参加の委員の方においてはメールのやり取りが可能ということで、会議が終わりましたら改めて意見の集約について、委員がおっしゃっているのは全体的なところでの意見になるのか、副会長がおっしゃっていた31ページからのごみ減量資源化計画に特化したところの意見を求めていくのかというところでどちらにしていけるのか。

委 員： 最終ゴールをどこに持つかだと思うのですけれども、これをまとめるということであれば、その全体に対してということなのかなと理解していますけれども。別ですか。

会 長： この質問ですよ、主にここで。

事 務 局： ご意見ではなく質問ですか。

会 長： 質問を含めてですね。どういう意味なのかとか、どう……。

説 明 員： ご意見も頂いて、反映できるものとできないものとも出てきたりするので、そこは一定線引きをさせていただきたいと思えます。

委 員： その質問と意見とは分けてお出しすれば。

説 明 員： そうです。

委 員： 分かりました。ありがとうございます。

会 長： ほかの事前通告さえあれば、皆さん、ちゃんと。

説明員： では事務局と調整させていただいて、一旦記入フォームを作って送付するようにさせていただきます。回答も作らなくてはいけないというところもあるので、申し訳ないのですが、一定期日を切らせていただいて、事務局より発信させていただきますので、ご意見とかご質問がある際には次回対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

会長： 次回は、12月22日です。どのくらい期間が必要か。今日が11月22日なので。例えば10日前までに回答期限ならできるとか、内容とか量にもよりますけれども。

説明員： 逆にどれくらい必要ですか。事務局を通じて発信するので、発信する入力フォームはすぐできると思うのです。あとは受けて側でどの程度時間を見ていただければ、ご返信いただけるのか。

会長： 次回が12月22日ですので、12月10日までに提出いただき、10日ぐらいで事務局で整理するスケジュールでいけますか。結果、難しかった場合、それは第3回が今回はありますので、そういう流れでいかがでしょうか。面白い提案かもしれないし、もっと建設的に進むかもしれない。1回聞いただけでは、後々家に帰って、あれを聞いたらよかったなというのは僕もありますし。

説明員： では12月10日、一旦そこを締切りとして発信させていただきます。

会長： あと7分ほどですけれども、まだお話しされていない方、優先というのは変ですけれども、ありますか。よろしいですかね。委員とか多分前回参加されてはったから気持ちもあるのかなと思ってはいますけれども。また第2回……。

副会長： ええ。ちょっとコンサルさん来ておられているということなのでお聞きしたいのですけれども、いわゆる組成分析は令和4年度の実績でやっておられますよね。それ以外は令和3年度の実績で。我々が基本的に思うのは直近のほうがいいかなと、令和4年度でやってもらったらいいかなと思っているのですけれども。それは何か令和3年度の実績があるのですか。

説明員： それはコンサルで出しているというよりも、市から令和3年度の実績でやらせていただいています。

副会長： それ、何か理由があるのですか。

環境対策課課長： 今年度当初からスタートしている中で、令和4年度のデータが確定するまでに時間がかかっているものですから、そのために令和3年度という形でやらせていただいています。今現在は令和3年度の実績でやらせていただいているところがございます。

会長： よろしいですかね。ほか、いかがでしょうか。では最後でもよろしいですか、最後のコメントとして。

委員： ちょっと情報提供みたいなものなのですけれども。すみません。先ほど委員からも、内側がアルミの紙パックは回収できませんというのがあったように、そういったものもコープの店頭では、内側が白ければアルミがついていても回収できるということがあったり、技術の革新でそういうものが回収できるようになっていくということもあったりするかと思うので、この目標とかにもそういった技術の革新によって変わっていくものは、できるだけ取り入れるみたい

にやっていたり、そういう情報提供をしていくというのがいいのかなと、ちょっと思いましたので参考にさせていただければと思います。

委員： 出している事業者によって多分違うのですね。

委員： そうなのです。

会長： 貴重なコメント，どうもありがとうございました。では本日は，まずは一旦これで切らせていただきたいと思います。事務局から最後にコメント，よろしくお願いいたします。

事務局： 先ほど質問，意見等を一度集約して出していただけるというお話がありましたので，皆さんのメールアドレスを預かっているかを，私が今，把握してなくて，戻って，こちらで集約していればそちらに表を早期に送って，期日を設けさせてもらって，提出を頂いて，用意させていただくという流れを取ろうと思いますので。もしちょっと取っていない場合は，また連絡をさせていただきます。

会長： 今書いてもらうというのは駄目ですか。もうせっかくおられますので。

委員： 逆に事務局のアドレスを。

委員： 教えると。

事務局： では私のほうで，事務局のアドレスをお伝えするので。

委員： 今まで会議の開催などはパソコンで送ってきていたのだけれども，それは分からない，そういうことはあるのかな，ちょっとそれは。

会長： メールでやり取りされているのですかね。

事務局： 先ほどメールの件はちょっと戻って確認するのですけれども，名刺をお渡しさせていただいた方にアドレスが書いてあるので，お渡しできていない方には私の名刺をお渡しするので。

委員： これでいいのですよね，先ほどの。

事務局： そうですね，はい。

委員： メールアドレスは前回とか前々回の前の期のときに書いていますけれども。

会長： この中で事務局のアドレスを知らない方はおられますか。事務局が皆さんのアドレスを把握しているかどうかですよね。でも皆さんとはメールで連絡を取り合っているのですよね，既に。あれ，違うのかな。

委員： 前回エクセルに意見を入れて返すというのをしたことありますよね。

会長： ということは皆さん，基本的には持っているけれども。もし何か。

委員： 了解しました。そうしたら恐らく，戻ればあると思いますので，そちらに表を送らせてもらって，記載して出してもらえるように手続を取ります。

委員： 年度ごとで，もう破棄しているということはないかな。

委員： 今回は来ていません。

会長： そうですね。でも事務局さえ持っていたら送ってもらえますし。

事務局： 今回のこの開催に当たっては，メールでやり取りさせてもらっていないので，ちょっと私のほうで把握していなかったのですけれども，恐らく今のお話ですと，前回まではメールでやり取りもされていたようなので，そちらを利用させてもらって，表を出させていただこうと思います。

会 長： ちょっと会長から、欠席者の方もおられますので、その方には今、こういう運営の仕方になったというのはご存じないと思いますから、ちょっと事前に説明してあげられればと思います。

事 務 局： かしこまりました。

会 長： では、次回の開催等について。

事 務 局： そうですね。次回につきましては先ほどからお話がありましたが、来月 22 日の金曜日 3 時から。今度会場が本多公民館の 2 階のホールになりますので、万が一欠席になることがございましたら、事前にご連絡を頂ければと思いますので、よろしく願いいたします。以上になります。

会 長： では、本日の審議会は、これで閉会としたいと思います。皆さん、ご協力ありがとうございました。次回もどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。